

高齢者以外の方の 新型コロナワクチン接種のお知らせ

接種費用
無料
(全額公費)



高齢者の次の接種順位は、①高齢者以外で基礎疾患を有する方・高齢者施設などに従事している方(次頁参照)、②12歳から22歳の方、③それ以外の23歳以上64歳以下の方の順になります。

町では、接種を希望する児童・生徒・学生の方ができる限り夏休み中にワクチン接種を受けられるよう、その相当する年齢の方を、接種順位②とします。
※ファイザー社のワクチンは、6月1日から接種対象者が12歳以上の方になりました。なお、12歳になられる方は、誕生日を迎えた日から接種可能となります。

▼接種券の発送

・6月22日(火)に、接種順位①から③のうち12歳から15歳の方を除き、すべての方に発送しています。

・6月下旬に、12歳(平成21年6月までに生まれた方)から15歳になられる方に発送しています。なお、平成21年7月以降に生まれた方は、誕生月の翌月に接種券を順次発送します。

▼予約受付開始日

接種順位②、③の方は、予約の集中を避けるため、下記のとおり年齢で段階的に分けて、予約受付を行います。コールセンターへの電話またはWEBにて予約を入れてください。

国からのワクチン供給は、接種を希望される方全員へワクチンが供給される見込みとなっておりますので、**年齢区分による予約開始日時を守ってお申し込みください。**

「基礎疾患を有する方とは」

次のいずれかにあてはまる方です。

1. 左記の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気/②慢性の心臓病(高血圧を含む)/③慢性の腎臓病/④慢性の肝臓病(肝硬変など)/⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病/⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)/⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)/⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている/⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患/⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)/⑪染色体異常/⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)/⑬睡眠時無呼吸症候群/⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- 2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
※BMI30の目安(身長170cmで体重87kg/身長160cmで体重77kg)

●診断書等は必要ありません

予診票に基礎疾患について記入していただき、問診時にお伝えください。病気や治療の状況などを確認し判断します。

▶ワクチン接種予約開始日時

接種対象者	予約受付開始日時
基礎疾患を有する方	接種券が届き次第 予約受け付けができます
高齢者施設などに従事している方 ※高齢者施設などに従事している方は、電話予約のみ	
16歳から22歳になられた方 (平成11年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方)	6月30日(水) 午前9時
60歳から64歳になられる方 (昭和32年4月2日から昭和37年4月1日に生まれた方)	7月6日(火) 午前9時
50歳から59歳になられる方 (昭和37年4月2日から昭和47年4月1日に生まれた方)	7月13日(火) 午前9時
40歳から49歳になられる方 (昭和47年4月2日から昭和57年4月1日に生まれた方)	7月19日(月) 午前9時
30歳から39歳になられる方 (昭和57年4月2日から平成4年4月1日に生まれた方)	7月27日(火) 午前9時
23歳から29歳になられた方 (平成4年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方)	8月3日(火) 午前9時
令和3年6月までに12歳になられる方から15歳になられる方 (平成18年4月2日から平成21年6月30日に生まれた方)	接種券(6月下旬発送)が届き次第予約受け付けができます

●ワクチン接種にはご本人の同意が必要です

基礎疾患があり、治療中の方や体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医などに相談の上、ワクチンを受けるかご検討ください。

●ワクチン接種を受けるには、保護者の同伴が必要です

高校生以下の方がワクチン接種を受ける場合は、原則、保護者の同伴をお願いします。

「高齢者施設などに従事している方とは」

高齢者などが入所・居住する社会福祉施設など(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設など)において、利用者に直接接する職員(市町村の判断により、一定の居宅サービス事業所・訪問系サービス事業所などの従事者も含まれる。)

▼ファイザー社の新型コロナワクチンの有効性などについて(厚生労働省HP等より)

●新型コロナワクチンは、高い効果が認められています。
新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。接種する新型コロナワクチンは、2回の接種によって、約95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ることを(発症)を防ぐ効果が認められています。(※インフルエンザワクチンの有効性は約40~60%)
なお、本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経過してからとされています。高血圧、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方でも高い発

▼接種開始日 7月中旬

※高齢者の接種予約の状況で、7月中旬以降、医療機関に空きがありますので、接種予約が可能となります。電話またはWEBでの予約時に確認してください。

▼接種可能な医療機関・集団接種会場

【個別接種】 町内7つの医療機関(鈴木内科医院、早尾台医院、服部内科医院、利根町国保診療所、もえぎ野台よつば診療所、山中医院、協和ガーデンクリニック)
【集団接種】 利根町保健福祉センター
8月1日(日)
※2回目接種は、3週間後の同じ曜日になります。

●ワクチン接種は、原則住民票がある場所での接種となります

ただし、左記に記載のある方は住民票がある場所以外での接種ができる場合がありますので、それぞれの医療機関やお住いの市町村に、ご相談またはお問い合わせください。

- ・入院、入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- ↓医療機関でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方
- ↓医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地(住民票)と異なる方
- ↓実際に住まいる地域でワクチンを受けられる場合がありますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

症予防効果が認められています

現時点では感染予防効果は十分には明らかになっていませんので、ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

▼茨城県による大規模接種会場の設置について

利根町の方は、『茨城県立医療大学』で接種ができます。大規模接種会場での接種の方は、1回目・2回目ともに同じ会場での接種となります。
※接種対象は18歳以上となります。

【日程】
茨城県で現在調整中
【ワクチン種類・接種回数】
モデルナワクチン/4週間隔で2回接種
【予約方法】
利根コロナワクチンコールセンター
詳細は、町公式ホームページを随時ご確認ください。



▼問い合わせ先
利根町保健センター ☎68・8291